

④ 「スマホ申告(e-Tax)研修会」を開催します

問・申 税務課(内線 113)

毎年所得税の確定申告をしている方に向けて、スマートフォンを使用した確定申告(e-Tax)の研修会を開催します。

昨年度(令和4年分)の確定申告書の控えを使用して、ご自身のスマートフォンを用いてスマホ申告(e-Tax)の入力方法を学ぶことができます。

令和5年分の確定申告から、税務署や市役所へ出向くことなくスマートフォンを利用して確定申告ができるように職員がご案内します。

日時 12月20日(水) 午前10時～、午前11時～、午後1時30分～、午後2時30分～

場所 友部公民館 2階 大会議室(笠間市中央 3-3-6)

定員 各回 10名(先着順)

対象 令和4年分の確定申告を行い、申告書の控え(全て)を持参できる方で、下記に該当する方

【税目】 所得税

【所得の種類】 給与、公的年金、営業所得、農業所得、不動産所得

【控除の種類】 下記控除のみ

障害者控除	寡婦、ひとり親控除	扶養控除
配偶者(特別)控除	社会保険料控除	生命保険料控除
地震保険料控除	医療費控除	寄附金控除

持ち物 スマートフォン、マイナンバーカード*、マイナンバーカード登録時の暗証番号(①署名用暗証番号(英数字6～16文字)及び②利用者証明用暗証番号(数字4桁))がわかるもの、令和4年分確定申告書の控え(源泉徴収票や収支内訳書、医療費控除の明細書等の関係書類も全て持参してください)

※マイナンバーカードをお持ちでない方も参加可能です。

申込方法 電話でお申し込みください。

申込期限 12月15日(金)

⑤ スマホ相談窓口「スマなび」をご利用ください

問・申 企画政策課(内線 560)

スマートフォンの操作でお困りのことを、モニター画面を通じてスマホ講師に直接、質問や相談ができます。相談は1回につき30分で、料金はかかりません。お気軽にご利用ください。

日時 12月1日・8日・15日・22日の金曜日 午前10時～午後4時

場所 市役所本所 ロビー(笠間市中央 3-2-1)

講師 コネクション(株) スマホ講師

対象 市内在住の方

予約方法 電話でお申し込みください。空きがあれば、予約なしでも利用できます。

※料金プランや個別のアプリに関する事などは、お答えできない場合があります。

**「笠間市行政区への加入及び参加を促進する条例」を制定しました。
誰もが、共に支え合い、安心して快適に暮らすことができる
地域社会の実現のため、行政区へ加入しましょう。**